

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の見直しに関するお知らせと、教育委員会等において行われる学校を対象とした調査についての不断の見直しについて依頼する事務連絡です。

事 務 連 絡  
令和 4 年 3 月 29 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校担当課  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体の担当課  
御中

文部科学省初等中等教育局財務課

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の見直しに係る  
年間調査計画書等の送付について

文部科学省では、平成20年度より学校の負担軽減の観点から、文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しに取り組んでいますが、「学校における働き方改革推進本部（本部長：文部科学大臣）」においても、学校現場の負担感が強い調査についても削減・縮小等を徹底していくこととしており、今年度も学校向けの調査について、内容の見直しや精選を行いました。各教育委員会や各学校があらかじめ年間の見通しをもって対応することができるよう、年間調査計画等を取りまとめましたので送付いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、別紙の調査の予定が変更になる可能性があることを御承知おきください。

**【令和4年度の見直しの主なポイント】**

**（学校への調査・照会の負担軽減）**

- 「公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」について、悉皆調査を抽出調査に見直し
- 「学校評価等実施状況調査」は、令和4年度は実施見送り
- その他、回答にかかる調査項目の削減、調査内容等の見直し等

各教育委員会等におかれては、引き続き、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」（平成31年3月18日付け30文科初第1497号文部科学事務次官通知）も踏まえ、独自に学校を対象に行う調査について、文部科学省が実施する調査との重複排除を図るとともに、学校の負担軽減に向けた見直し等の取組をお願いします。特に、各教育委員会におかれては、調査の実施にあたって調査の対象（悉皆（しっかい）／抽出）・頻度・時期・内容の精査や、様式等（選択肢、WEBフォーム等）の工夫、複数の調査の一元化等を行うとともに、首長部局において学校を対象とした調査を行う場合について、調査項目の重

複排除等報告者負担の軽減に向けた不断の見直しを行うよう配慮を働きかけるなどの取組をお願いします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校等に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校等に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、本件についての周知をお願いします。

なお、文部科学省においては、学校に求めている業務の削減を実行するために、次年度以後も、文部科学省が学校現場を対象として行う調査について、調査頻度の見直しや調査項目の削減等の不断の見直しを行う予定です。

（参考）

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日、中央教育審議会答申）（抜粋）
- ・学校における働き方改革に関する取組の徹底について（平成31年3月18日、文部科学事務次官通知）（抜粋）

〔担当〕

初等中等教育局財務課 校務調整係

（電話）03-6734-3704

（メールアドレス）ko-mu@mext.go.jp

令和4年度 文部科学省 年間調査(学校宛て)計画 【予定】

実施予定年度

※令和5年度以降の実施予定を含む

●: 悉皆調査 ○: 抽出調査 ◎: 調査方法等について検討中

No.	実施予定調査	実施対象	実施頻度	調査対象	主な調査項目	前回実施年度	令和4年												令和5年															
							1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	R5	R6	R7	R8	R9						
1	学校基本調査	悉皆	毎年1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等、特支、大学、短大、高専、専修、各種学校)	・児童生徒数 ・教員数、職員数 ・卒業生数 等	R3								●													●	●	●	●	●			
2	地方教育費調査			都道府県立学校(幼、幼保、小、中、義務、高、中等、特支、高専、専修、各種学校)	・学校教育費(財源別、支出項目別)	R3										●													●	●	●	●	●	
3	学校における教育の情報化の実態等に関する調査			公(小、中、義務、高、中等、特支)	・インターネットへの接続状況 ・コンピュータ等の整備の実態 ・教員のICT活用指導力等の実態 等	R3		●																					●	●	●	●	●	
4	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査			国公私(小、中、義務、高、中等、特支)	・暴力行為の状況 ・いじめの状況 ・長期欠席の状況 等	R3			●																					●	●	●	●	●
5	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査			国公私(高(全日制、定時制課程、中等後期))	・卒業予定者数 ・就職希望者数 ・就職内定者数	R3														●		●							●	●	●	●	●	
6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査			国公私(小5、中2、義務前期5、後期2、中等2、特支小5、中2、)	・(学校に対する調査)体力・運動能力向上の取組、保健体育の授業 ・(児童生徒に対する調査)実技、運動習慣 等	R3				●																				●	●	●	●	●
7	特別支援教育に関する調査			国公私(幼、小、中、義務、高、中等、特支) ※調査項目によって対象校種は異なる。	・通級による指導実施状況 ・学校における医療的ケアの実態 ・特別支援教育体制整備状況 等	R3													●											●	●	●	●	●
8	英語教育実施状況調査			公(小、中、義務、高、中等)及び教育委員会	・生徒、教員の英語力 ・外国語指導助手(ALT)等の活用状況 等	R3																								●	●	●	●	●
9	体罰の実態把握に係る報告			国公私(幼、小、中、義務、高、中等、特支)	・被害を受けた児童生徒等人数 ・体罰時の状況 ・事実関係の把握の手法 等	R3																			●					●	●	●	●	●
10	全国学力・学習状況調査			国公私(小6、中3、義務前期6、後期3、中等3、特支小6、特支中3、)	・(学校に対する調査)学校における指導方法に関する取組 等 ・(児童生徒に対する調査)教科(国語、算数・数学、理科)、学習意欲、学習方法、学習環境 等	R3						●																		●	●	●	●	●
11	薬物乱用防止教室開催状況等調査			国公私(小、中、義務、高、中等、特支) ※特支は調査対象外の調査項目あり	・薬物乱用防止教室の開催の有無 ・がん教育の実施の有無、外部講師活用の有無	R3																							●	●	●	●	●	
12	私立学校等実態調査(施設関係部分)			私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等)	・耐震化状況(構造体・非構造体) ・都道府県における私立学校耐震化の支援状況、 ・私立学校施設の避難所指定・バリアフリー等状況(隔年による調査とし、令和3年度は未実施)	R3																								●	●	●	●	●
13	学校保健統計調査	抽出	毎年1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等)	・児童等の発育状態(身長、体重) ・児童等の健康状態(疾病・異常の有無)	R3																						○	○	○	○	○		
14	学校給食栄養報告		2年に1回	公(小、中、高(夜間定時))及び共同調理場 ※完全給食実施校に限る	・学校給食の栄養価	R1																										○	○	○
15	学校教員統計調査	悉皆	3年に1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等、特支、大学、短大、高専、専修、各種学校)	(1)教員の性別、年齢、職名、学歴、勤務年数、週担当授業時数、給料月額等 (2)教員の異動状況(採用、転入、離職)	R1																										●		
16	学校図書館の現状に関する調査	悉皆	5年に1回	国公私(小、中、義務、高、中等、特支)	・学校図書館における人的整備の状況 ・学校図書館における物的整備の状況 ・読書活動の状況 等	R2																										●		
17	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査	悉皆	2年に1回	公(小、中、義務、高、中等、特支) ※教育委員会で回答出来ない場合のみ	日本語指導が必要な児童生徒の①学校種別在籍状況、②母語別在籍状況 等	R3																							●		●		●	
18	余裕教室活用状況実態調査	悉皆	4年に1回	公(小、中、義務)	・余裕教室数、活用状況 ・未活用余裕教室の活用計画 等	R3																										●		
19	公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査	抽出	随時	公(小、中、義務、中等(前期))	・授業時数、授業日数、単位時間等 ・個に応じた指導の実施状況 ・教科等の担任制の実施状況(小学校のみ) 等	H30																										●		
20	公立高等学校等における教育課程の編成・実施状況調査	悉皆	随時	公(中等(後期)、高)	・修得単位数、履修単位数、授業時数、授業日数等 ・学期の区分の状況 ・学校設定教科・科目の開設状況 等	H27																										●		
21	道德教育実施状況調査	抽出	随時	公(小、中、義務、中等(前期))及び教育委員会	・道德教育の実施状況や課題 等	R3																												
22	幼児教育実態調査	悉皆	2年に1回	公私(幼・幼保連携型認定こども園)	・幼児教育体制整備状況 ・預かり保育の実施状況 ・幼小接続の状況 等	R3																										●		
23	高等学校等における国際交流等の状況調査	悉皆	2年に1回	国公私(小、中、義務、高、中等、特支)	・高校生の留学 ・外国人留学生の受け入れ 等	H30																									●		●	
24	学校評価等実施状況調査	悉皆	5年に1回	国公私(幼、小、中、義務、高、中等、特支)	・自己評価、学校関係者評価の実施状況 ・第三者評価の実施状況、実施体制 等	H27																												
25	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	悉皆	2年に1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等、特支)	・学校安全計画の策定状況と内容の充実 ・危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の作成状況 等	R1																										●		
26	情報活用能力調査	抽出	3年に1回	国公私(小、中、義務、高、中等)	・情報活用能力に関する学力調査(対児童生徒) ・学校内外における情報活用の状況等(対児童生徒) ・教育の情報化に関する教員の取組状況等(対学校)	R3																										○		

(注1) 本計画は令和3年度末時点での予定です。また、必要に応じて臨時の調査を行う場合があります。  
(注2) 令和5年度以降に実施予定の調査の頻度・時期等は不断の見直しを検討してまいります。

## 令和4年度実施予定調査名

No.	令和4年度実施予定調査	担当連絡先 (代表:03-5253-4111)
1	学校基本調査	総合教育政策局 調査企画課 学校基本調査係 (内線:2264)
2	地方教育費調査	総合教育政策局 調査企画課 統計情報分析係 (内線:2266)
3	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	初等中等教育局 修学支援・教材課 情報教育企画係 (内線:2659)
4	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導調査分析係 (内線:3208)
5	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課キャリア教育推進係 (内線:4728)
6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁 政策課 企画調整室調査係 (内線:2649)
7	特別支援教育に関する調査	初等中等教育局 特別支援教育課 (通級による指導実施状況調査) 企画調査係(内線:3193) (学校における医療的ケアに関する実態調査) 支援第一係(内線:3967) (特別支援教育体制整備状況調査) 支援第二係(内線:3257)
8	英語教育実施状況調査	初等中等教育局 外国語教育推進室 企画調整係 (内線:3785)
9	体罰の実態把握に係る報告	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室生徒指導企画係 生徒指導調査分析係 (内線:3298・3208)
10	全国学力・学習状況調査	総合教育政策局 調査企画課学力調査室 学力調査企画係 (内線:3726)
11	薬物乱用防止教室開催状況等調査	初等中等教育局 健康教育・食育課 (薬物乱用防止教室開催状況調査について) 保健管理係(内線:2976) (がん教育実施状況調査について) がん教育推進係(内線:2931)
12	私立学校等実態調査 (施設関係部分)	<幼稚園及び幼保連携型認定こども園以外に係るもの> 高等教育局私学部私学助成課助成第二係 (2774) <幼稚園及び幼保連携型認定こども園に係るもの> 初等中等教育局幼児教育課振興係 (2714)
13	学校保健統計調査	総合教育政策局 調査企画課 専門調査係 (内線:3240, 2262)
14	学校給食栄養報告	初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食係 食育推進係 (内線:2694・2095)
15	学校教員統計調査	総合教育政策局 調査企画課 専門調査係 (内線:3240, 2262)
16	公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査	初等中等教育局 教育課程課 教育課程企画室企画係 (内線:2368)
17	高等学校等における国際交流等の状況調査	総合教育政策局 国際教育課 国際理解教育係 (内線:3487)
18	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 防災教育係 (内線:2670)

◆「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」  
(平成31年1月25日、中央教育審議会答申)(抜粋)

別紙2

これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について

【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

⑤ 調査・統計等への回答等

- 文部科学省は地方公共団体に対し、調査・統計等を実施しており、各学校の設置者も、学校現場や児童生徒の実情を適切に把握する観点から、調査・統計等を実施している。さらに、様々な主体の求めに応じ、学校の状況を逐次把握するために調査等が行われる場合もある。

政府の統計改革推進会議でも、統計を積極的に利用した証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進の必要性和同時に、報告者負担の軽減が掲げられており、こうした方向性に即して、調査・統計等の不断の見直しを進めなければならない。

- 精査を十分に進めた上で、必要な調査・統計等への回答は学校が担わざるを得ないが、教師の専門性に深く関わるもの以外については事務職員等が中心となって回答し、「教師以外の者が担うべき業務」とすべきである。

各教育委員会においては、学校への調査・照会について、対象・頻度・時期・内容・様式等の精査や、項目の重複排除等、報告者負担の軽減に向けた不断の見直しを行うとともに、首長部局が行う調査についても、同様の配慮を働きかけるべきである。

◆学校における働き方改革に関する取組の徹底について

(平成31年3月18日、文部科学事務次官通知)(抜粋)

2. 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

(2) 業務の役割分担・適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策

イ 調査・統計等への回答等

教育委員会による学校への調査・照会について、調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査や、調査項目の工夫による複数の調査の一元化を行うこと。また、首長部局において学校を対象とした調査を行う場合についても、調査項目の重複排除等、報告者負担の軽減に向けた不断の見直しを行うよう配慮を働きかけるとともに、調査結果が調査対象校に共有されるよう取組を進めること。

首長部局や地域の研究機関、民間団体が実施する学校宛ての調査や出展依頼、配布依頼等への対応業務を軽減する観点から、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない児童生徒等への周知方法の検討などの協力を要請すること。また、民間団体等からの依頼等について、教育委員会から学校に連絡する際は、真に効果的で必要なものに精選すること。